

会議の開催について（お知らせ）

- 1 会議の名称： 千葉市情報公開・個人情報保護審議会
第2回千葉市個人情報保護法施行条例検討部会
- 2 議 題
 - 1 議事
千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第2条第1号の規定に基づく諮問に関する審議
【個人情報の保護に関する重要事項について（個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直し）】
※ 審議の一部非公開
 - 2 その他
- 3 開催日時： 令和4年8月22日（月） 13:00 ～
- 4 会議の方法：
- 5 開催場所等： 千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室
千葉市中央区千葉港2-1
- 6 傍聴者等の定員： 3人
- 7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順 ）
- 8 会議の一部を非公開とする理由
議事（1）の意見交換の一部については、千葉市情報公開条例第7条第6号に該当する情報（不開示情報）を含んでいるため。
- 9 問い合わせ先： 総務局総務部政策法務課市政情報室
電話 043-245-5717 （内線 6822 ）
- 10 注意事項：
 - （1）傍聴等の受付は、9時45分から会議の開催場所等の前で行います。
 - （2）会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
 - （3）その他会議の支障となる行為はしないでください。
 - （4）会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。
 - （5）マスクの着用等、感染症対策へのご協力をお願いします。体調の悪い方の入室はご遠慮ください。